

第3期“縁(えん)があるまち遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に対する意見の内容及び検討結果

番号	基本目標	意見の内容	検討結果(町の考え方)
1	基本目標2 住み続けたいと思 うまちをつくる	コミュニティ活動の積極的推進のため、新任～30歳未満の町職員を自治会毎に配置。	第3期“縁(えん)があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、遠軽町の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付け、遠軽町人口ビジョンの将来展望に向けた戦略として策定するものです。 提出のありました意見につきましては、遠軽町の創生施策推進の参考とさせていただきます。
2		コミュニティ活動の積極的推進のため、支所配属の町職員は可能な限り支所地区に居住すること。	
3		コミュニティ活動の積極的推進のため、町職員の自治会活動への積極的参加を。	
4		コミュニティ活動の積極的推進のため、新任～3年目までの町職員は、担当の自治会地区の全戸を1年に1回も訪問・挨拶回りすること。	
5		町職員の通勤はJRを利用すること。	
6		全戸にタブレット端末を配備し、全町の一体感醸成のため、町長と各支所長との毎朝のミーティングを公開すること。	
7		全戸にタブレット端末を配備し、安否確認の省力化・効率化を図ること。	
8		住居費が安い遠軽町を実現し可処分所得を増やし豊かで余裕のある暮らしを楽しむため、 ①公営住宅の家賃を無料～半額以下とすること。 ②民間アパートの家賃を一律1万円以下とすること。不可能ならば、1万円を超える分は町が補助すること。	
9		遠軽地区は転勤族、旧国鉄職員や自衛隊退職者が定着する率が高い地域との印象であり、生田原・丸瀬布・白滝地区は造林業や農業などの一次産業が基盤の地域との印象で地域に愛着がある割合が比較的希薄と思われる。 他の市町村でも、土地区画整理事業により移住者が増加したり、パイロットファーム事業で入植した地域などでは、移住者と地元の住民とのかかわり方が希薄になるなど、住民同士のふれあいを図ることなどに苦労している。 医療や介護体制、育児や子どもたちが暮らしやすい社会を目指すためには、いじめのない社会を目指すことが大事。	
10	基本目標3 地域資源を生かし 安定した雇用を創 出する	森林資源を活用した各種体験事業の実施。 瀬戸瀬地区の寒河江公園の整備、ダム湖の上流周辺のボート乗り場や釣りができるレジャー環境を整備し、雇用の創出を。	
11	基本目標4 遠軽町に人を呼び 込み、呼び戻す	地域の産業(森林業、製材、木工加工など)に重点を置き、人口増加に繋げては。	
12		避暑地として、二拠点ハウスを用意(空家の斡旋も含む)し、季節又は定住者の獲得を。	
13	基本目標5 多様な連携により 地域をつくる	①紋別から網走までの海岸線を利用したサイクリング大会の実施。 ②上士幌町のひがし大雪博物資料館と丸瀬布昆虫資料館との連携。 ③ホテルや温泉旅館との連携。	

※提出のあったもののうち、意見以外の内容については、掲載しておりません。